

平成30年度事業計画及び収支予算書

平成30年3月30日

一般財団法人 日本土壤協会

平成30年度 事業計画

I. 事業方針

近年の協会運営は、国からの補助、受託事業から自主事業中心への転換の過渡期にあつて、財務状況は引き続き厳しい状況にある。こうした中で、平成24年度から自主事業として開始した土壌医検定試験・資格登録事業については、着実に応募者数が確保できているとともに、資格登録者数の増加が見られてきている。

また、土づくり資材の評価等調査・試験事業についても、着実な増加が見られるなど明るい兆候も見られてきている。

本年度も、こうしたニーズのある自主事業の拡大に積極的に取り組んでいくとともに、協会業務の支援となる助成事業等についての公募申請にも取り組んでいくとともに、協会運営の効率化を引き続き図っていく。

1. 自主事業を中心とする事業の拡大

平成24年度から実施してきている土壌医検定試験・資格登録事業については、今後、更に受験者の増加が見込める高校生等若年層や農協、農業者を中心にPRに努めるとともに、資格登録者を中心とした全国組織である土壌医の会全国協議会(以下「土壌医全国協議会」と連携して研鑽や交流機会の拡大等に努めつつ、会員の拡大を図っていく。

また、土づくり資材の評価等を行う調査試験事業については、最近、土づくり資材の客観的な評価等を行う機関が少なくなっていることから、受託件数が増加してきており、一層PRしつつ事業の拡大を図っていく。

土壌診断事業については、より作物の収量や品質の向上に結びつく診断(処方箋)に重点をおいて事業の拡大を図っていく。

この他、堆肥等の品質認証・確認事業の推進とともに、食品リサイクル堆肥の品質向上に向けた調査試験事業の推進を図っていく。

2. 協会運営上の課題の改善

土づくりに関して、農業者等のニーズに一層応えていけるよう事業内容の向上を通じ事業の拡大を図り財務状況の改善に努める。

一方、業務推進に当たっては、一層、経費のコスト削減を図るとともに、体制の整備を図り、協会運営が円滑に実施できるよう努める。

Ⅱ. 事業

1. 土壌医検定試験・資格付与事業

近年、土づくりの診断や指導を行う人材が不足してきていることから、その育成・確保を図るとともに、土づくりの普及を図る観点から、土壌医検定試験・資格付与事業を実施する。今年度は以下の点に留意して推進する。

(1) 土壌医検定試験事業

最近、受験者数が増加している農業高校、農業大学校、大学の若年層とともに、農協職員、農業者・農業法人を中心に一層、受験者の拡大を図れるよう努める。

このため、以下のような対応を行っていく。

1) 土壌医全国協議会との連携による受験促進活動

土壌医全国協議会(事務局:土壌協会)と連携し、資格登録者から地域の農業高校等に対し受験促進や試験会場設定(準会場)の働きかけを推進する。

また、今後結成される地域土壌医の会においては、準会員として農協職員、農業法人職員、農家にも参加を呼びかけていくとともに、準会員を中心にした受験対策の研修会も行うようにしていく。

2) 農業高校、農業大学校等との連携による受験促進活動

全国農業高等学校長協会及び全国農業大学校協議会と連携するとともに、重点農業高校や農業大学校との情報交換の緊密化を図り、試験のPRをしていく。

また、土壌医全国協議会と連携し出前研修も行えるよう努める。

3) 試験会場の拡大

地方の受験者が一層、受験しやすくしていくため、まとまった受験者が見込まれる農業高校等に対しては引き続き当該高校等を受験会場(準会場)にしていく。

また、準会場においても、可能であれば在学生のみではなく、農業者等一般の方も受験できるようにしていく。

このほか、試験の管理、監督が農業高校等以外の機関でも試験実施に責任がもてる機関であれば試験会場の対象にしていく。

4) 土壌医検定試験既出問題集の刊行

既刊(2012～2014年の3年分掲載)の既出問題集に続き、今年度は、要望の多い2015～2017年の試験問題等を掲載した既出問題集を刊行する。

(2) 土壤医資格付与と土壤医の会組織化推進事業

資格登録者の拡大を図るとともに、資格登録者等の研鑽や交流機会の拡大を図っていくことが今後重要である。このためには、土壤医の会への入会メリットを一層高めていく必要があり、土壤医全国協議会との連携により、特に地域土壤医の会の組織化を推進するとともに、その活動の活発化を図る。

このため、以下のような対応を行っていく。

1) 土壤医の会の組織化推進と活動の活発化

資格登録者間のネットワーク構築等の中心となる地域土壤医の会については、特に空白地域が多くあるなど組織化が進んでいない。

このため、地域土壤医の会の組織化の核となりうる方の発掘とその組織化の支援を土壤医全国協議会と連携して行い、地域土壤医の会の組織化を推進していく。

これ以外にも、企業が中心となる事業体土壤医の会の組織化も働きかけていく。

また、本年1月に要綱を改正し、今後重視していく必要のある活動業績、活動成果及び社会貢献活動について継続研鑽(CPD)単位対象に加えたことをPRし、土壤医の会の活動の活発化を図る。

2) 土壤医資格登録者専用ウェブサイトの活性化

資格登録者専用のウェブサイトを通じ、土壤医全国協議会の活動状況や地域土壤医の会の活動状況等の情報を発信するとともに、情報交流を深められるようにしていく。

また、地域土壤医の会を含め行事予定等を掲載し広く会員が参加できるようにしていくとともに、講演会の講師等の斡旋の場としての活用も図っていく。

(3) 研修事業

昨年度と同様、1～3級受験者向けの研修会とともに、資格登録者の増加に対応し土壤医全国協議会と連携して資格登録者を中心とした研修会を開催する。

また、要請に応じて出前研修を実施する。その他、土づくり推進に関して関係機関と共催で行う研修会等の開催についても検討する。

2. 土づくり・土壤保全に関する調査事業

(1) 土壤診断に基づく施肥改善・営農改善推進事業

協会の土壤診断の特色は、農作物の収量、品質の向上を重視した土壤診断の考え方に基づき土壤の化学性、物理性、生物性の分析結果の解析に重点を置いていることをPRし、請負件数を増やしていく。

また、土壤分析等のメニューについて、特に土壤の生物性などのメニューの拡大を図ったことをPRしていく。

(2) 堆肥等の品質認証・確認事業

品質の良い堆肥の普及拡大を図るため、申請に基づき品質確認を行い、適合するものに品質認証を交付(食品リサイクル堆肥等については識別マーク等付与)する事業を引き続き実施する。食品リサイクル堆肥の品質認証に当たっては、関係団体とも連携をとりつつ、補助事業によりまとめた「食品リサイクル堆肥の品質向上や付加価値向上」に関する冊子を活用し、更に品質の向上を図る。

(3) 土づくり資材の評価等調査・試験事業

協会は、土づくり資材の客観的な評価等を行う第三者機関として、各種土づくり資材や肥料等の特性や施用効果について客観評価を行っているが、近年、こうしたことを行う機関が少なくなりつつある。こうしたことから、民間などにPRして評価試験の委託、請負を増やし、業務の拡大を図る。

また、今後、民間などが求める多様な評価ニーズに応えるとともに、効果のある資材の利用促進を図るため、資材の効果的な使用法などについても実証試験を行うなど事業の拡大を図る。

3. 出版、広報事業

(1) 雑誌等の出版

土壤医資格登録者等土づくり指導者を読者対象とする現場向きの技術情報誌として「土づくりとエコ農業」を引き続き刊行するとともに、PRに努める。

機関誌の編集に当たっては、最近、土壤医関係読者が増加していることから、土壤環境改善による連作障害の軽減の成果事例など現場のニーズに沿った情報の充実を図り、これらの方の活動促進に役立つようにしていく。

また、引き続き協会刊行物のPRと販売に努める。

(2) 土壤図の販売

デジタル土壤図は地理情報システム(GIS)上で活用できる専門性の高いデータベースである一方、Google Earthで利用できる形式を収録するなど、扱いやすさを向上させている。また、営農現場への活用を推進するため、土壤図データに土壤分析や土壤調査結果のデータを付加するなど土壤診断結果への活用を推進していく。

また、今後、土壤図が幅広く利用されるよう土壤図の効果的活用方法のPRを行いつつ販売に努める。

(3) (一財)日本宝くじ協会の刊行物助成事業(申請中)

近年、都市農業振興基本法が制定される等都市農業の重要性が増してきている。こうした中で市民農園、家庭菜園等への取組みが拡大してきているが、その際の失敗例として土づくりの問題が多い。その対応として土の健康診断が必要であり、自分で圃場の土を掘ったり、土の色を見るなど手軽な方法でかなりなことが行える。こうした方法をわかりやすくまとめ、圃場に持参しやすいやや大きめの手帳タイプの「誰にでもできる菜園などの土のしらべかたの手帳」(冊子)を作成し、全公共図書館等関

係機関等へ配布する。

4. 各種協議会等の事務運営

土づくりや環境保全型農業の推進に関連の深い次の各種協議会の事務局として事務処理業務を行う。

(1) 土壌医の会全国協議会

資格登録者の研鑽機会の拡大や交流の促進等を図るため、特に、地域土壌医の会の設立を一層促進するとともに、土壌医の会の活動の活発化を図る。このため、全国交流大会や地域研究会を開催するとともに、土づくり普及部会や調査研究部会の活動を通じ、地域や事業体土壌医の会の活動を支援する。

協会は資格登録者専用のウェブサイトの運用、土壌医の会の設立認可及び資格登録更新のためのCPD単位取得状況の確認の事務処理を行う。

(2) 全国エコファーマーネットワーク

全国のエコファーマー等が会員となる全国エコファーマーネットワークの活動を支援するため、エコファーマー全国交流会の開催、環境保全型農業技術研修会、エコファーマー通信の発行、ホームページの運用、シンボルマークの利用促進等を行う。

(3) 土づくり推進運動等の協議会

土づくりに関心を有する方々で組織する「土づくり推進フォーラム」を始め、「全国土壌改良資材協議会」、「土壌保全調査事業全国協議会」、「全国食品・畜産有機資源リサイクル協会」、「農村地域計画研究会」について引き続き事務局としての活動を行う。

Ⅲ. 協会運営

1. 第1回評議員会 平成30年6月下旬 東京都内
2. 第1回理事会 平成30年6月中旬 東京都内
3. 第2回理事会 平成31年3月下旬 東京都内
4. その他4役会議（会長、副会長、専務理事、常務理事）を原則毎月実施

収 支 予 算 書

平成30年4月1日から平成31年3月31日まで

(単位：千円)

科 目	予算額	前年度 予算額	増 減	備 考
事業活動収支の部				
1.事業活動収入				
1)会費収入				
賛助会費収入	2,500	2,300	200	
2)事業収入	106,140	110,592	4,452	
土壌医検定試験・資格付与事業	57,000	56,000	1,000	
・受験・登録業務	29,000	28,000	1,000	
・研修事業	11,000	11,000	0	
・参考書出版	17,000	17,000	0	
土づくり・土壌保全に関する調査事業	28,000	30,092	2,092	
・土壌診断に基づく施肥改善・営農改善推進事業	9,000	9,000	0	
・堆肥等の品質認証・確認事業	1,000	1,000	0	
・土づくり資材の評価等調査・試験事業	18,000	17,000	1,000	
・放射性物質の測定に係る土壌・農産物の採取	0	3,092	3,092	
出版、広報事業	21,140	24,500	3,360	
・雑誌等の出版	9,000	9,000	0	
・土壌図の頒布	3,000	3,000	0	
・(一財)日本宝くじ協会の刊行物助成事業	9,140	12,500	3,360	
3)負担金収入	3,000	3,000	0	
4)雑収入	200	200	0	
事業活動収入計	111,840	116,092	4,252	
2.事業活動支出				
1)事業費支出	106,140	110,592	4,452	
土壌医検定試験・資格付与事業	57,000	56,000	1,000	
・受験・登録業務	29,000	28,000	1,000	
・研修事業	11,000	11,000	0	
・参考書出版	17,000	17,000	0	
土づくり・土壌保全に関する調査事業	28,000	30,092	2,092	
・土壌診断に基づく施肥改善・営農改善推進事業	9,000	9,000	0	
・堆肥等の品質認証・確認事業	1,000	1,000	0	
・土づくり資材の評価等調査・試験事業	18,000	17,000	1,000	
・放射性物質の測定に係る土壌・農産物の採取	0	3,092	3,092	
出版、広報事業	21,140	24,500	3,360	
・雑誌等の出版	9,000	9,000	0	
・土壌図の頒布	3,000	3,000	0	

・(一財)日本宝くじ協会の刊行物助成事業	9,140	12,500	3,360	
2)負担金支出	1,000	1,000	0	
3)管理費支出	4,700	4,500	200	
・人件費支出	3,290	3,150	140	
・事務費支出	1,410	1,350	60	
事業活動費支出計	111,840	116,092	4,252	
事業活動収支差額	0	0	0	0

科 目	予算額	前年度 予算額	増 減	備 考
投資活動収支の部				
1.投資活動収入				
特定資産取崩収入				
退職給付引当資産取崩収入	0	0	0	
投資活動収入計	0	0	0	
2.投資活動支出				
投資活動支出計	0	0	0	
投資活動収支差額	0	0	0	
財務活動収支の部				
1.財務活動収入				
財務活動収入計	0	0	0	
2.財務活動支出				
財務活動支出計	0	0	0	
財務活動収支差額	0	0	0	
当期収支差額	0	0	0	
前期繰越収支差額	16,566	20,895	4,329	
次期繰越収支差額	16,566	20,895	4,329	

(注) 1. 収支予算書は平成 27 年度から「公益法人会計における内部管理事項について」(平成 17 年 3 月 23 日公益法人等の指導監督等に関する関係省庁連絡会議幹事会申合せ)に示された 3 区分の様式により作成している。

2. 前年度予算額は、前年度の収支予算書の科目を当年度予算額の科目に対応させて組み替えて表示している。

3. 借入金限度額 30,000千円